

吹奏楽指導者認定試験基準

平成25年9月6日

*受験資格について（各級共通）

満20歳（3級のみ18歳）以上の吹奏楽指導経験者で、それぞれ下記事項を満たしている者、または、これと同等の資格を有しているとJBAが認めた者とする。

1級吹奏楽指導者

項目	内 容		備 考
認定基準	吹奏楽指導者として必要な知識・技能について修得している。		
到達基準	主として吹奏楽指導に必要な音楽理論、編曲、合奏指導法、指揮法及びバンド運営法について修得している。		
試験科目	理論筆記、編曲法、合奏実技、指揮実技、小論文		
科目別到達基準	科目	到達基準	合格基準
	理論筆記	楽典、吹奏楽の歴史、楽器論、吹奏楽曲等の知識について修得している。	70%
	編曲法	簡易な楽曲の吹奏楽編成への編曲（概ね16小節程度）が実施できる。	70%
	合奏実技	次の2つの基準を両方とも満たすこと。	
		・吹奏楽曲等の合奏指導について実施できる。	90%
		・合奏中に楽譜の誤りについて、的確に指摘・修正が実施できる。	80%
指揮実技	指揮技法を理解し、吹奏楽曲等の指揮が実施できる。	90%	
小論文	吹奏楽指導者の立場から任意の吹奏楽作品をあげ、それらの楽曲の音楽観を4000字程度で論じる。	ABC評価でA以上	
受験資格	JBAの会員で、かつJBA主催の「JBA吹奏楽ゼミナール」上級コースを修了し、2級（旧中級）認定に合格している者		

2級吹奏楽指導者

項目	内 容		備 考
認定基準	吹奏楽指導者として必要な知識・技能について概ね修得している。		
到達基準	主として吹奏楽指導に必要な音楽理論、編曲、合奏指導法、指揮法及びバンド運営法について概要を修得している。		
試験科目	理論筆記、編曲法、合奏実技、指揮実技、小論文		
科目別到達基準	科目	到達基準	合格基準
	理論筆記	楽典、吹奏楽の歴史、楽器論、吹奏楽曲等の知識について概ね修得している。	70%
	編曲法	簡易な楽曲の吹奏楽編成への編曲（概ね12小節程度）が実施できる。	70%
	合奏実技	次の2つの基準を両方とも満たすこと。	
		・吹奏楽曲等の合奏指導について概ね実施できる。	80%
		・合奏中に楽譜の誤りについて、的確に指摘・修正が実施できる。	70%
指揮実技	指揮技法の基本を理解し、吹奏楽曲等の指揮が概ね実施できる。	80%	
小論文	テーマに基づき、吹奏楽指導者としてのバンド運営等に関する考察を1600字程度で論じる。	ABC評価でB以上	
受験資格	JBA主催の「JBA吹奏楽ゼミナール」の上級又は中級コースのいずれかを修了した者		

3級吹奏楽指導者

項目	内 容		備 考
認定基準	吹奏楽指導者として必要な知識・技能について概要を修得している。		
到達基準	主として吹奏楽指導に必要な音楽理論、指揮法及びバンド運営法について概要を修得している。		
試験科目	理論筆記、指揮実技、小論文		
科目別到達基準	科目	到達基準	合格基準
	理論筆記	楽典の基礎、吹奏楽の歴史概要、楽器論の基礎及び吹奏楽曲の基礎知識等について修得している。	70%
	指揮実技	指揮技法の基本を概ね理解し、平易な楽曲の指揮が概ね実施できる。	70%
	小論文	テーマに基づき、吹奏楽指導者としてのバンド運営等に関する考察を1200字程度で論じる。	ABC評価でB以上
受験資格	JBA主催の「JBA吹奏楽ゼミナール」のいずれかのコースを修了した者		